

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
募集要領について	募集要項「12 二次審査及び結果の通知>(1)二次審査」 2次審査は何名程度参加可能な想定でしょうか。	最大4名までとさせていただきます。
	募集要項「13 契約等>(3)契約保証金」 支払いのタイミングや、想定される書類等のやりとりに指定はございますか。 選定から契約までが約半月とタイトなため、具体的な手続きについて事前に想定しておければと存じます。	契約保証金は契約締結前までに納付いただくこととなります。契約予定者決定以降、仕様書の調整など別途調整させていただく際に、契約保証金の詳細についても協議させていただきます。
	募集要項「13 契約等>(3)契約保証金」 契約保証金は、当該事業においては、福島県財務規則 第二百二十九条(契約保証金の減免)四に記載の団体に対し、類似案件を履行完了した実績に基づき免除等決定されると理解いたしました。 契約保証金免除または減免の対象となる類似案件の履行完了件数に目安はございますか。	過去2年間で同種の契約を2回以上にわたり締結履行していることが免除の条件となります。
	募集要項「13 契約等>(3)契約保証金」 支払いが必要な場合、募集要項「13 契約等>(3) 契約保証金」の記載において、契約金額100分の5以上の金額とありますが、具体的にどの程度の金額を指しますか。例えば、予定金額満額の9,900万の5%で問題ないでしょうか。	契約保証金は100分の5以上の金額になりますが、具体的な金額については、契約予定事業者決定後に協議をさせていただきます。
	(資料名) 公募型プロポーザル募集要領 (該当ページ) P4 8 企画提案書等の提出 (3) について (質問内容) 提出書類について、企画提案書(任意様式)となっていますが、頁数に制限はありますでしょうか。	ページ数に制限はありません。なお、二次審査のプレゼンテーションは20分となりますので、時間内で説明できるようにしてください。
	◆募集要項2 業務概要 (5) 留意事項 に、 「新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装TypeV)」の採択を前提として行うと記載頂いておりますが、TypeV採択基準が限定されていないことおよび、貴県の申請内容に基づいたご提案にできればと考えており、ご申請書またはご申請内容について開示頂くことは可能でしょうか。	TypeVの申請要件として、複数の自治体が必要なツールを共同で調達・利用する取組であってデジタル庁が地方公共団体に提供又は推奨するシステム又はサービス(デジタル公共財)を活用して行われる取組として申請しています。
	◆募集要項8 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 企画提案書への押印は必要でしょうか(特に副本4部)。 また企画提案書への事業者名の掲載は可能ということよろしいでしょうか。	押印不要です。企画提案書への事業者名の掲載は可能です。
	(資料名) 公募型プロポーザル募集要領 (該当ページ) P4 8 企画提案書等の提出 (4) について (質問内容) 提出部数で各5部(正本1部、副本4部)となっていますが、正副の違いとしては、押印の有無でよろしいでしょうか。	正副とありますが、押印は不要ですので合わせて5部の提出をお願いします。
	(資料名) 公募型プロポーザル募集要領 (該当ページ) P5 1 2 二次審査及び結果の通知 (1) オについて (質問内容) 説明内容で企画提案書に基づく説明を受けるものとし、新たな資料の使用は認めないものとする。となっていますが、提出した企画提案書の抜粋版を作成し、プレゼンテーションに使用することは可能でしょうか。	二次審査のプレゼンテーションは提出した企画提案書を使用してください。
②☑契約について。契約保証金の全部又は一部の納付を免除可の場合、どのように通知頂けるのか。	契約予定事業者決定以降、これまでの実績等を踏まえて、文書等で通知させていただきます。	

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
募集要領について	<p>●募集要領について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申込にあたって、複数事業者によるコンソーシアム提案（共同提案）は可能でしょうか。（事業者を設立する共同企業体（JV）ではなく、複数社合同での共同提案を指しております）</li> <li>・共同提案が可能で、共同提案を行った二者が契約予定者に選定された場合、福島県様と提案事業者2社による三者契約を締結することは可能でしょうか。</li> </ul>	<p>コンソーシアムによる提案は可能ですが、契約はコンソーシアムと県の2者で締結します。</p>
機器環境	<p>第5-1 共通事項 (1)サービス提供環境 ア 機器環境                      現行アプリで保持しているサーバ側のデータ移行は必要でしょうか？</p>	<p>現行アプリで保持しているサーバ側のデータ移行は不要です。</p>
	<p>クラウドサービスは新規契約という理解でよろしいでしょうか？                      問題ない場合、選定するクラウドサービスの制限がありましたら、教えてください。</p>	<p>クラウドサービスは新規契約で問題ありません。                      クラウドサービスは次期ふくしま健民アプリが問題なく運営できれば問題ありません。</p>
	<p>第5-1 共通事項 (1)サービス提供環境 エ サービス提供時間                      「原則24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない」とあるが、保守作業の時間帯は夜間に限るなどの指定はありますか？</p>	<p>特に指定ありません。</p>
	<p>仕様書「1 共通事項&gt;(1)サービス提供環境&gt;ア 機器環境」                      「OSは、iOS11.0,Android7.0以降に対応し～」とありますが、一般的なアプリにおいては、Apple社およびGoogle社がサポート期間として保守を保証しているバージョンにおいて、アプリ側も保守を行うことが通例となっております。                      理由としては、Apple社およびGoogle社が保証しないものに関して、その環境を利用して提供するアプリ側のみで品質を保証するお約束が困難なためです。                      令和7年3月現在におけるApple社およびGoogle社のサポートバージョンとして発表されているのは、Android8.0以上（2025年6月以降は9.0以上）iOS15.0以上（2025年6月以降は16.0以上）となります。                      よって、上記バージョンについてはアプリ事業者側で保守を保証することが可能かと存じますが、この対応で許容いただけませんかでしょうか。</p>	<p>Apple社およびGoogle社がサポート期間として保守を保証しているバージョンでの対応で問題ありません。</p>
	<p>■マイナポータル推奨環境との差異について                      （仕様書P2 5-1- (1) -ア機器環境）                      ・「スマートフォンアプリにおいては、OSのセキュリティ等を踏まえ、iOS11.0以降、Android7.0以降のバージョンに対応すること」とされていますが、マイナポータルの動作環境はiOS16以上、またはAndroid11以上とされております。iOS11.0～15.0、Android7.0～11.0の機器については、マイナポータルAPI連携を対象外とする理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>その理解で問題ありません。</p>
	<p>仕様書「1 共通事項&gt;(1)サービス提供環境&gt;ア 機器環境」                      「国内の通信会社（NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天ほか）より発売された機種で利用可能であること。」とありますが、様々な機種が販売される中で、全機種を入手のうえ、動作保証の確認を行うことは困難なため、「機種によって機能制限があることを発見した場合は、動作検証を行ったうえで発注者へ報告する」という運用とさせていただくことは可能でしょうか。                      補足として、現状、国内70万人以上が利用している弊社アプリの運用において、機種に依存した動作不備などはアプリリリースから現在まで発生しておりませんため、上記とさせていただいても貴県や利用者の方へのご支障は少ないかと存じます。</p>	<p>その運用で問題ありません。</p>

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
機器環境	<p>(資料名) 別紙1 仕様書 (案)                      (該当ページ) P2 第5 業務内容 1 共通事項 (1) アについて                      2                      (質問内容) 『・OSは、iOS11.0,Android7.0以降に対応し、国内の通信会社 (NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天ほか) より発売された機種で利用可能であること。また、運用期間中に公開されるOSのバージョンアップにおいて、追加費用なしで利用できるよう、速やかに対応できること。※スマートフォンアプリにおいては、OSのセキュリティ等を踏まえ、iOS11.0以降、Android7.0以降のバージョンに対応すること。』とありますが、アプリリリースのタイミング (2025年度後半) でOSサポートされているバージョンについて動作確認し、その時点でサポート切れのOSについてはセキュリティの観点からも動作はベストエフォートとさせていただきますてもよろしいでしょうか。</p>	<p>その運用で問題ありません。</p>
	<p>(資料名) 別紙1 仕様書 (案)                      (該当ページ) P2 第5 業務内容 1 共通事項 (1) アについて                      (質問内容) 『・ブラウザは、GoogleChrome、Safari等、対象OSの標準ブラウザで利用可能であること。また、運用期間中に公開されるブラウザのバージョンアップにおいて、追加費用なしで利用可能となるよう、速やかに対応できること。』とありますが、ブラウザGoogleChrome,Safari等、一般的なブラウザでの利用可能となるようにします。バージョンアップ時の対応など詳細は提案書にて記載しご提案することによろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
	<p>(資料名) 別紙1 仕様書 (案)                      (該当ページ) P2 第5 業務内容 1 共通事項 (1) アについて                      (質問内容) 『・機種によって機能制限がある場合は、予め動作検証を行ったうえで発注者の確認をとること。』とありますが、機種については、多数存在する為、国内で販売されている機種かつ、シェア上位20機種等に限定させていただくなど、提案書にて記載し、ご提案することによろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
	<p>●仕様書 (案) について                      ・第5.1 (1) ア                      ①クラウドサービス利用料は事業者への委託費に含める認識で間違いありませんでしょうか。また、クラウドサービス利用にあたり、為替変動により想定した利用料を超過する場合は、物価スライド条項等による契約金額の見直しはありますでしょうか。</p>	<p>クラウド利用料は委託費に含めてください。為替変動により利用料が変動した場合にはその都度県と変更契約について協議をお願いします。</p>
	<p>●仕様書 (案) について                      ・第5.1 (1) ア                      ②「本システムは、インターネット上のクラウドサービスを利用」とありますが、第5.1 (4) イのデータセンターを指している認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
データ管理	<p>第5-1 共通事項 (1) サービス提供環境 ウ データ管理                      サービス提供クラウドとは、福島県で運営されているデータ基盤を指しますでしょうか？</p>	<p>データ連携基盤ではなく、次期ふくしま健民アプリを提供するためのクラウドを指しています。</p>
ネットワーク環境	<p>(資料名) 別紙1 仕様書 (案)                      (該当ページ) P2 第5 業務内容 1 共通事項 (1) イについて                      (質問内容) 『・利用者側はインターネットで接続できるようにし、管理者側はLG-WAN系もしくはインターネット系で接続できるようにすること。』とありますが、LG-WAN系での接続については、クラウドサーバに対して、LG-WAN側のアクセス許可が必要となると考えますので、福島県のLGWAN側ではアクセス許可 (フィルタリング解除など) いただけることを前提とさせていただきますてもよろしいでしょうか。</p>	<p>本県のアクセス許可については別途協議のうえ対応させていただきます。</p>

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
ライセンスについて	<p>◆第5項&gt;業務内容&gt;2、資格管理&gt;(2)利用者側アカウント管理&gt; ア) 図理情報に 「管理者アカウントを作成できるようにすること。」という記述がありますが、作成主体は貴県・受託者・その他第三者のいずれを想定されているか、ご教授頂けますでしょうか。</p>	<p>管理者アカウントは受託者が作成するようにお願いします。</p>
	<p>◆第5項&gt;業務内容&gt;2、資格管理&gt;(2)利用者側アカウント管理&gt; イ) アカウント設定方法・認証方法に 「管理者アカウントの設定方法及び認証方法について指定をすること。」という記述がありますが、受託者が指定をする、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
	<p>① 図5 業務内容 1 共有事項 (2) ライセンス数 アプリの利用者数は何万人を目指されているのか。</p>	<p>アプリ利用者数について、最終的には全ての県民の方に利用いただくことを目指しておりますが、ユーザーアカウントの発行が必要であれば、初年度は10万ライセンスでお願いします。</p>
	<p>・第5.4 管理機能を使用するのは福島県職員様の想定でしょうか。各市町村でも使用想定されている場合は、想定各市町村数をご教示ください。 また、具体的に分析したいデータ項目があればご教示ください。</p>	<p>管理者機能は本県職員と市町村の職員が使用することを想定します。管理者アカウントは市町村も含めて初年度は10でお願いします。</p>
デザイン・操作性について	<p>(資料名) 別紙1 仕様書(案) (該当ページ) P3 第5 業務内容 1 共通事項 (3) アについて 3 (質問内容) 『・これまでのふくしま健民アプリのロゴやデザイン等を活用すること。』とありますが、ロゴ、デザインについては、素材と利用許諾の権利をいただけますようお願いいたします。</p>	<p>これまでのロゴやデザインは本県が権利を有していますので、提案書作成する際には自由にご活用ください。</p>
	<p>② 図5 業務内容 1 共通事項 (3) デザイン・操作性 ア.デザイン これまでのふくしま健民アプリのロゴやデザイン等を活用とございますが、アプリを開いた後に福島県民アプリのデザインやロゴなどを活用した画面デザインとすることで問題ないか。</p>	<p>ロゴやデザインの使い方、アプリの見せ方等は自由に御提案ください。</p>
	<p>■既設ふくしま健民アプリのロゴやデザイン等の活用について (仕様書P3 5-1- (3) -アデザイン) 「これまでのふくしま健民アプリのロゴやデザイン等を活用すること。」活用にあたり、著作権等の許可申請等は必要となりますでしょうか。</p>	<p>許可申請等は不要です。</p>
情報セキュリティ	<p>第5-1 共通事項 (4) 情報セキュリティ ア 認証資格 より安全な事業運用のため、資格保持・実務経験等により、以下の知見を持つ者を本事業の運営体制内に加えること。とありますが、あくまでも知見ベースでよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

## プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
サービス終了時・契約満了時の対応	・第5.1 (5) イ ユーザ所有のデータ（食事データ等）は消去の対象外と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
利用規約等について	・第5.1 (6) エ 利用者からの問い合わせは、誰（管理者・職員・外部）がどの様に（Web・メール等）確認し、利用者へはどの様に返信するか想定はありますでしょうか。	アプリの使い方などに関する内容は受託者において回答をお願いします。回答方法については特に指定はありません。操作方法以外の回答はその都度回答方法を協議させていただきます。
	・第5.2 (6) エ 問合せフォームから上がってきた問合せは福島県様で対応される（事業者が直接対応することはない）ことでよろしいでしょうか。	アプリの使い方などに関する内容は受託者において回答をお願いします。回答方法については特に指定はありません。操作方法以外の回答はその都度回答方法を協議させていただきます。
データ連携基盤について	データ連携基盤のAPIはすでにありますでしょうか？	APIはあります。契約締結後にAPIを提供させていただきます。
	データ連携基盤IDとの連携はR7年度中でしょうか？	データ連携基盤のID連携は令和7年度中にお願いします。
	本アプリはデータ連携基盤のIDでのみしか利用できないサービスになりますでしょうか？	データ連携基盤のID以外でも使用することは可能としていますが、データ連携基盤のIDを使用した場合、利用者にとってより有用なサービスを提供することを目的としているため、ID連携を前提としたサービスの提案をお願いします。（ポイント連携機能など）
	③ 業務内容 2 資格管理 (1) 利用者側アカウント管理 アアカウント設定方法・認証方法 見積積算のためデータ連携基盤構築等業務の受託者からID連携仕様書を事前にいただくことは可能か。 (資料名) 別紙1 仕様書 (案) (該当ページ) P5 第5 業務内容 2 資格管理 (1) アについて (質問内容) 『・本サービスは、「データ連携基盤構築等業務」で構築したデータ連携基盤で生成・管理する共通IDを用いるとともに、当該基盤上に構築される他サービスとシングルサインオンによるログインを可能とすること。そのため、「データ連携基盤構築等業務」の受託者から示されるID連携仕様書に基づいてID連携を実施すること。』とありますが、データ連携基盤側のシステム改修にともなう仕様変更への対応は、別途協議させていただきたくてよろしいでしょうか。	契約予定者にもみID連携仕様書を送付させていただきます。  お見込みのとおりです。
ウェアラブルデバイスとの連携について	ウェアラブル連携は必要なメーカーはどのメーカー様でしょうか？	ウェアラブル連携については効果的だと思われるメーカーの提案をお願いします。
	・アプリと直接連携させるウェアラブルが必要でしょうか？（国内サーバーのみで管理できるウェアラブルの有無） ※Apple watchやFitbit等のウェアラブルは必ず海外サーバーを経由することになります。	アプリとウェアラブル直接連携させることは必須ではありません。
	・第5.3 (3) イ 想定している具体的な機器・規格等はございますでしょうか。	効果的であると考えるものを提案してください。
ウェアラブルデバイスとの連携について	・第5.3 (9) ア 想定している具体的な機器・規格等はございますでしょうか。	効果的であると考えるものを提案してください。

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
ポイント・インセンティブ	<p>第5-3 アプリ機能要件 (5)ポイント付与・管理                      現行アプリのポイント引き継ぎは、不要でしょうか？</p>	<p>ポイントの引継ぎは不要です。</p>
	<p>仕様書「3 アプリ機能要件&gt;(6)ポイント及びインセンティブの交換・活用&gt;ア ポイントの交換・活用方法」                      「貯めたポイントは、県が別途構築する、共通ポイントアプリ（仮称）で消費することができるように、データ連携基盤を利用し、共通ポイントアプリ（仮称）より提供されるポイント情報を受け渡すAPI、及び消費されたポイント情報を反映するAPIの呼び出しができる機能を県と協議して実装すること。」とありますが、共通ポイントアプリ（仮称）とのポイント交換は、都市OS基盤を経由しなくても実現できるとも考えられ、経由有無により開発スケジュール・コストともに差が出るのが想定されますが、都市OSのデータ連携基盤を介してのポイント交換とする方法は必須要件でしょうか。</p>	<p>データ連携基盤を介してのポイント交換は必須となります。</p>
	<p>◆第5項&gt;業務内容&gt;2、資格管理&gt;(2)ポイント及びインセンティブの交換・活用&gt;                      イ)インセンティブに「アプリの利用率やイベントへの参加など、条件を達成した方にインセンティブ（抽選で賞品が当たるなど）を提供することができる機能を実装すること。」という記述がありますが、前項「ア ポイントの交換・活用方法」で共通ポイントアプリ（仮称）で消費することも指定されております。                      インセンティブ提供の主体としては、①貴県共通ポイントアプリ（仮称）での消費、および②今回受託者がアプリ内で景品を抽選し景品の提供まで行う機能、2つ両方を提供するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ポイントの消費については、別途構築予定の共通ポイントアプリ（仮称）で消費することを想定していますので、景品の提供は本業務には含まれません。次期ふくしま健民アプリでは、ポイント付与機能までの実装をお願いします。                      また、インセンティブについて、「抽選で賞品が当たるなど」は一例であり、上記ポイント付与とは別に、次期ふくしま健民アプリの利用率向上に資するような機能実装を想定しています。</p>
	<p>■共通ポイントアプリAPI仕様について                      （仕様書P7 5-3-（6）-アポイントの交換・活用方法）                      ・「貯めたポイントは、県が別途構築する、共通ポイントアプリ（仮称）で消費することができるように、データ連携基盤を利用し、共通ポイントアプリ（仮称）より提供されるポイント情報を受け渡すAPI、及び消費されたポイント情報を反映するAPIの呼び出しができる機能を県と協議して実装すること」とありますが、共通ポイントアプリのAPI仕様書は提供されるのでしょうか。また、開発スケジュールにおいて、共通ポイントアプリとの連携テストはいつ頃実施される予定でしょうか。</p>	<p>共通ポイントアプリ（仮称）についても令和7年度中の実装を想定しているため、受託者が決定次第御相談させていただきます。</p>
	<p>■インセンティブ機能の考え方について                      （仕様書P7 5-3-（6）-イインセンティブ）                      ・「アプリの利用率やイベントへの参加など、条件を達成した方にインセンティブ（抽選で賞品が当たるなど）を提供することができる機能を実装すること。」とありますが、インセンティブはポイントとは別に利用者に付与（抽選参加）するという認識でよろしいでしょうか。また、抽選応募機能もアプリに実装するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
マイナポータルAPIについて	<p>④ 5 業務内容 3 アプリ機能要件 (6) ポイント及びインセンティブの交換・活用ア ポイントの交換活用方法                      上記に記載の内容は本調達の委託限度額が含んでいるか。</p> <p>マイナポータルとの連携はR7年度中でしょうか？</p>	<p>含まれています。</p> <p>マイナポータルとの連携は令和7年度中にお願いします。</p>



プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
マイナポータルAPIについて	マイナポータルのAPIはどのような項目を取得するのでしょうか？	マイナポータルAPIからは健診情報の取得をお願いします。その他、健康づくりに関して効果的な情報があれば御提案ください。
	R7年度は健診データは手入力に対応、マイナポータルからの健診データ連携はR8年度で問題ないでしょうか？	健診データを手入力する仕組みがあっても問題ありませんが、マイナポータルとの連携は令和7年度中をお願いします。
	貴県にとってより効果的と思われる場合は、弊社側からデータ提供について相談させてもらうことは可能でしょうか。（例）国保連合会のシステムから抽出できるデータ等補足として、仕様書「3 アプリ機能要件>(3)運動に関する機能>イ 外部システムとの連携」等からマイナポータルAPI連携経由のデータの活用をご想定かと理解しましたが、マイナポータルAPI連携により取得するデータは、法令により、本人同意と操作があって初めて活用可能なデータとなります。よって、このデータのみで本事業の医療費分析・傾向分析を実施する場合、限定的な利用者のデータを使った分析になり、貴県の実態と乖離するリスクがあったり、できる分析が限定的になったりということが想定されるため、他のデータ等も併用することでより効果的な分析をすることが可能かと考えております。	マイナポータル以外からの情報連携についても自由に提案いただいて問題ありませんが、マイナポータルAPI連携の機能は実装をお願いします。
	(資料名) 別紙1 仕様書 (案) (該当ページ) P6 第5 業務内容 3 アプリ機能要件 (2) ウについて (質問内容) 『・健康診断等の記録を登録することができること。』とありますが、健診結果の登録はエンドユーザ自身が登録することでいいでしょうか。	エンドユーザーがマイナポータルを通して健診情報を取得することを想定しています。
FDBについて	FDBにはAPIはあるのでしょうか？また、提供されるデータ形式はどのような形式でしょうか？	APIはありません。 データはMicrosoft SQL Serve形式となっています。
	仕様書「3アプリ機能要件>(9)デジタル技術及びAIの活用>ウ AIの活用」 「データベースは福島県立医科大学内の物理サーバにて構築しており、スタンドアロンで運用している。」とありますが、FDBデータを用いる開発作業に関しては、弊社内の作業環境とセキュリティ環境が整った場所での作業とさせていただきたいです。 福島県立医科大学内で開発作業をする必要はない認識でよろしいでしょうか。	開発作業は福島県立医科大学内とする必要はありません。
	第5-3 アプリ機能要件 (9)デジタル技術及びAIの活用 ウ AIの活用 「できるだけ福島県版健康データベース (FDB) のデータをビッグデータとして使用すること」とあるが、FDBへの接続はインターネットを経由した接続が可能でしょうか？ (利用方法を記載した資料はある場合、ご共有いただくことは可能でしょうか?)	インターネットを通してFDBへ接続することはできません。利用方法を記載した資料はありません。
	仕様書「3 アプリ機能要件>(9)デジタル技術及びAIの活用>ウ AIの活用」選定を受けて事業実施をする段には、FDB のデータ加工等を行なっているシステムベンダー等の事業者様も交えて、システム仕様について確認及び協議を行う機会をいただくことは可能でしょうか。	FDBのデータ加工事業者と協議が必要な場合は調整させていただきます。
	FDBからご提供のファイル形式 (提供頂けるデータ項目) について、ご教示頂けますでしょうか。	データはMicrosoft SQL Serve形式となっています。データ項目についてHPに掲載します。

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
FDBについて	・第5.3 (9) ウ ①県立医大のサーバに保存されているFDBの匿名化処理はFDBを運用する事業者にて実施したうえで、本件の採択事業者へ引き渡されるのでしょうか。	県立医科大学のサーバには匿名化処理したデータを格納しています。
	・第5.3 (9) ウ ②匿名化データは一意になっていて、匿名化された個人の突合ができますでしょうか。(突合できないと分析が出来ないため)	匿名化されても、経年分析ができるように処理をされています。
	・第5.3 (9) ウ ③県立医大のローカルサーバに保存されているFDBデータを分析するサーバへデータを移す方法としては、外部ストレージ(HDD等)へコピーし受領することで宜しいでしょうか。	データ移行方法は自由に御提案ください。御質問いただいたやり方でも問題ありません。
	・第5.3 (9) ウ ④匿名化処理済みFDBの分析処理を行う環境に要件はありますでしょうか。 例) インターネットから切り離された環境にて処理を行うなど	指定はありません。
	・第5.3 (9) ウ ⑤匿名化処理済みFDBの取り扱い及び保存要件はありますでしょうか。 例) データ分析後はFDBデータを削除すること	指定はありません。
AI活用について	◆第5項>業務内容>3 アプリ機能要件>(9)デジタル技術及びAIの活用>ウ AIの活用に FDBの活用をご指定頂いておりますが、FDBからご提供頂ける情報種別(健診の具体的な検査項目名)について、特定健康診査の必須項目(基本的な検査項目)は全て提供頂けるという理解でよろしいでしょうか。	データを提供している保険者との調整もありますが、基本的には必要なデータ全て提供する想定でいます。
	第5-3 アプリ機能要件(2)ヘルスデータに関する記録 「記録された健康診断結果に応じて、アドバイス等を表示できること」と記載があるが、アドバイスはAIの活用が前提でよろしいでしょうか? 実際の医師の確認も必要になりますでしょうか?	AI活用によるアドバイスを前提とします。医師の確認は必須とはしませんが、根拠のあるアドバイスとなるようにお願いします。
	AIによる健康状態の変化の予測モデル構築には、同一人物の健康データの経年情報が必要となります。FDBは匿名化されたデータを保有との事でしたが、同一人物の経年情報と判断できる形式(同一IDのデータ)で提供頂けるという理解でよろしいでしょうか。	データは匿名化されていますが、同一人物で経年情報が判断できる内容となっています。
	⑥☑プリの機能要件(9)ウ AIの活用 ホームページを拝見するとFDBには、健診結果、KDBデータ(国保データベースシステム)を含むと記載されているが、ライフログ情報(歩数、血圧など)のデータは格納されているか。	ライフログ情報は格納されていません。
	・第5.3 (2) ウ 「アドバイス等を表示」は第5.3 (9) ウ「AIレコメンド」によるアドバイスの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
・第5.3 (9) ウ ⑥AIレコメンド対象の疾病は想定しているものはありますでしょうか。対応できると評価に繋がる疾病はありますでしょうか。	福島県の健康課題に対応できるよう、AIレコメンド対象の疾病等は自由に提案してください。	
管理機能	仕様書「4 管理機能>(1)管理画面>イ) アンケート集計」 「なお、分析は傾向分布の確認や健康課題の発見ができるほか、医療費抑制への効果などを分析できるようにすること。」について、最大で①傾向分布の確認 ②健康課題の発見 ③医療費抑制の効果の3点に分析が分かると理解しました。 一方で、これらは分析結果によっては切り分けて論ずることが難しいことも想定されます。そういった場合は、3本に分けず、1本ないしは2本の分析として納品することも可能でしょうか。	分析の内容等は本県の健康課題の解決が図られるよう自由に提案をお願いします。



プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

項目	質問事項	回答
その他	<p>①☒回の委託費用はイニシャルとランニング費用も含めて提示する、という認識で宜しいか。（別紙1仕様書1ページ「第3 履行期間」に「契約締結の日から令和8年3月31日まで」と記載がありますが、委託費用には開発費用の他、令和7年度内に導入開始した場合の履行期間（R8.3.31まで）内のランニングコストも含まれるのか？）</p>	<p>本公告による委託費用は令和7年度事業のイニシャルコストとランニングコストを含めてください。</p>
	<p>⑤☒プリ導入時期について サービス運用開始時期はいつ頃を想定しているか。 未定であれば、導入開始時期等のスケジュール（運用開始含む）については事業者側で提案させて頂く事は可能か。</p>	<p>運用開始時期は令和7年度内で自由に御提案ください。</p>
	<p>■アプリの権利について ・本サービスの開発成果物（ソースコード、デザイン、データベース構造等）の著作権・知的財産権の帰属先はどのようにお考えでしょうか</p>	<p>基本的には権利は県に帰属しますが、権利関係に疑義がある場合は契約時に別途調協議をさせていただきます。</p>